

令和 年 月 日

保護者 様

さいたま市立浦和高等学校
校長 神田剛広

出席停止報告書の提出について（お知らせ）

学校保健安全法に基づき、学校において予防すべき感染症（以下表参照）にかかった時は、出席停止となります。これらの感染症と診断を受けた場合は、医師の指導のもと、十分に療養し回復してから登校してください。なお、登校を再開する際には、必要事項をご記入の上お子様に持たせ、担任に提出してください。

記

学校において予防すべき感染症（出席停止となる疾病）	
第二種	インフルエンザ・百日咳・麻疹（はしか）・流行性耳下腺炎 風しん・水痘（水ぼうそう）・咽頭結膜熱 新型コロナウイルス感染症・結核・髄膜炎菌性髄膜炎
第三種	コレラ・細菌性赤痢・腸管出血性大腸菌感染症・腸チフス パラチフス・流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎・溶連菌感染症 感染性胃腸炎（ウイルス性胃腸炎）・その他の感染症（ ）

- 出席停止期間中は、欠席にはなりません。
- 登校の再開については医師の指示に従ってください。
- 病状により学校医、その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、その限りではあります。

----- キリトリ -----

さいたま市立浦和高等学校長 あて

令和 年 月 日

出席停止報告書

診断名（ ）

診断された日 月 日

登校を再開した日 月 日

受診した医療機関名（ ）

年 組 番 生徒氏名

保護者名